PhoenixBio

証券コード 6190

第21期
定時株主総会
招集ご通知

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

開催日時

2022年6月28日（火曜日）午後1時

（受付開始：午後0時30分）

開催場所

広島県東広島市鏡山三丁目4番1号

株式会社フェニックスバイオ
本社会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

証券コード　6190
2022年６月13日

株　主　各　位

広島県東広島市鏡山三丁目４番１号
株式会社　フェニックスバイオ
代表取締役社長　　島田　　卓

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面による議決権行使をお願い申しあげます。書面による議決権の行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年６月28日（火曜日）午後１時　（午後０時30分より受付を開始いたします。）
２．場　　所　広島県東広島市鏡山三丁目４番１号
当社　本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第21期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえ、検温及びアルコール消毒にご協力をお願い申しあげます。検温の結果、発熱があると認められる方や、体調不良とお見受けされる方には入場をお断りする場合がございます。
◎　会場内は、座席の間隔を空けて配置させていただきます。そのため、満席の際には入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
◎　今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス https://phoenixbio.co.jp）にてお知らせいたします。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://phoenixbio.co.jp）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2022 年 6 月 28 日（火曜日）
午後 1 時
（受付開始:午後0時30分）



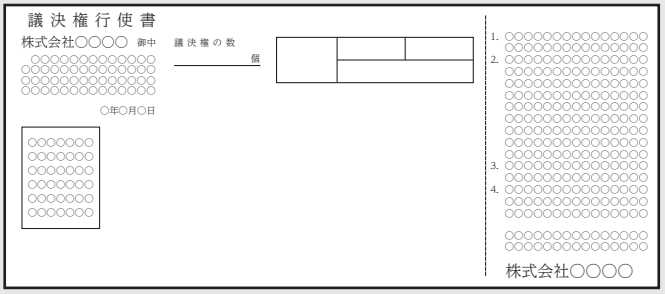
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限	2022 年 6 月 27 日（月曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

第１, ３号議案について

賛成の場合 → **賛** に○印
反対する場合 → **否** に○印

第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　　除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。 2　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新　　設）	（附則） 1．現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3．本附則は、施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制見直しのため２名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	くらもと　けんじ 藏本　健二	代表取締役会長	再任
2	しまだ　たかし 島田　卓	代表取締役社長	再任
3	たむら　やすひろ 田村　康弘	専務取締役管理部長	再任
4	むかいだに　ちせ 向谷　知世	常務取締役研究開発部長 兼生産部長	再任
5	ふじい　よしのり 藤井　義則	社外取締役	再任　社外　独立

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	藏本（くらもと） 健二（けんじ） (1956年６月７日生)	1981年４月　株式会社トーメン（現　豊田通商株式会社）入社 1995年４月　三和澱粉工業株式会社入社　経営企画室長 2004年９月　株式会社特殊免疫研究所　代表取締役社長 2005年11月　当社代表取締役社長 2006年９月　株式会社特殊免疫研究所　取締役 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation Chairman 2018年６月　当社代表取締役会長（現任）	28,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 再任	島田（しまだ） 卓（たかし） (1959年５月29日生)	1984年４月　明治製菓株式会社（現　株式会社明治）入社 1988年２月　株式会社特殊免疫研究所入社 1995年９月　同社取締役管理部長 2002年３月　株式会社エピフェニックス設立（現　当社）代表取締役社長 2003年３月　当社取締役副社長 2005年11月　当社経営企画室長 2006年６月　当社取締役経営企画室長 2007年６月　当社取締役副社長経営企画室長 2007年11月　当社取締役副社長営業企画部長 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation President,CEO 2014年３月　当社取締役副社長営業部長 2014年７月　当社取締役副社長 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. Chairman（現任） 2018年６月　当社代表取締役社長（現任） 2018年６月　PhoenixBio USA Corporation Chairman（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation Chairman KMT Hepatech,Inc. Chairman	30,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	田村（たむら）　康弘（やすひろ） (1957年２月８日生)	1981年４月　サントリーフーズ株式会社入社 1985年８月　中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月　株式会社井筒屋入社 2001年８月　同社取締役管理部長 2004年４月　当社管理部長 2005年６月　当社取締役管理部長 2005年11月　当社管理部長 2006年６月　当社取締役管理部長 2007年６月　当社常務取締役管理部長 2010年６月　PhoenixBio USA Corporation CFO（現任） 2014年６月　当社専務取締役管理部長（現任） 2017年12月　KMT Hepatech,Inc. CFO（現任） （重要な兼職の状況） PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech,Inc. CFO	15,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 再任	向谷（むかいだに）　知世（ちせ） (1961年12月25日生)	1984年４月　住友化学工業株式会社（現　住友化学株式会社）入社 1993年４月　科学技術振興事業団　吉里再生機構プロジェクト　研究員 1997年12月　科学技術振興事業団　広島県組織再生プロジェクト　主任研究員 2002年11月　文部科学省知的クラスター創生事業　吉里プロジェクト　主任研究員 2004年４月　広島大学肝臓プロジェクト研究センター　研究員 2007年４月　当社研究開発部長 2007年６月　当社取締役生産部長兼試験研究部長兼研究開発部長 2007年11月　当社取締役ＰＸＢ部長兼Ｒ＆Ｄ部長 2009年６月　当社取締役生産部長兼研究開発部長 2012年６月　PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer 2014年６月　当社常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年７月　当社常務取締役研究開発部長 2022年４月　当社常務取締役研究開発部長兼生産部長（現任）	12,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 再任 社外 独立	藤井（ふじい）　義則（よしのり） (1970年10月２日生)	1994年10月　朝日監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）広島事務所入所 1998年４月　公認会計士登録 2006年７月　公認会計士藤井義則事務所（現　ビズリンク公認会計士共同事務所）開設（現任） 2006年９月　税理士登録 2008年７月　ビズリンク・アドバイザリー株式会社　代表取締役（現任） 2015年５月　株式会社ハローズ　社外取締役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤井義則氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と、企業会計並びに税務に関する専門的な知識を、当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
３．藤井義則氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって６年となります。
４．当社は藤井義則氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤井義則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役１名を増員することといたしたく、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 社外 独立	上野（うえの）　基康（もとやす） （1961年２月27日生）	1985年４月　中国醸造株式会社（現　株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー）入社 1994年２月　日本合同食品株式会社入社　総務経理部長 2001年12月　戸田工業株式会社入社 2011年８月　戸田聯合実業（浙江）有限公司　監事 2016年４月　戸田ファインテック株式会社　取締役 2019年７月　戸田工業株式会社　財務部長	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．上野基康氏は社外監査役候補者であります。

３．上野基康氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経理財務の職務経験と他社の取締役及び監事を歴任した経験を、社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。

４．上野基康氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

５．上野基康氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

（添付書類）

事業報告（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展や各種政策の効果により、持ち直しの動きが見られるものの、原材料価格の高騰やウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まりが懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの顧客が属する医薬品業界は、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が進んでおります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの広がりによって、製薬企業の外部委託は一層増加しております。

このような状況のもと、当社グループでは感染予防策を講じながら営業及び生産活動を行っており、世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心に、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しております。

当社グループの主要顧客である製薬企業や研究機関における研究開発活動はコロナ禍による影響から復調しており、海外製薬企業の抗B型肝炎ウイルス薬の開発も活発な状況にあることから、売上高は国内市場、海外市場ともに堅調に推移いたしました。しかしながら、国内生産施設での生産工程の不具合によるPXBマウスの一時的な生産数減少や海外生産施設での生産の遅れに伴う供給不足は、売上高を押し下げる要因となりました。費用面につきましては、売上高の増加に加えて、使用したPXBマウスに一部状態不良が含まれていたことによる大型案件の再試験費用や設備投資した海外生産施設の償却負担増により、売上原価は増加いたしました。販売費及び一般管理費は前年同期とほぼ同水準となりましたが、営業赤字は継続する結果となりました。また、海外子会社におけるPXBマウスの生産が想定どおりに進んでいないことから、当該生産施設を対象とした減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,324,817千円（前年同期は1,013,543千円）、営業損失167,619千円（前年同期は営業損失276,889千円）、経常損失127,965千円（前年同期は経常損失223,875千円）、親会社株主に帰属する当期純損失387,970千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失238,002千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び増減率（%）を記載せずに説明しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の主な設備投資として、試験及び研究機器等の購入、子会社であるKMT Hepatech,Inc.の生産施設の拡充を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は26,396千円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 18 期 2019年３月期	第 19 期 2020年３月期	第 20 期 2021年３月期	第 21 期 (当連結会計年度) 2022年３月期
売上高 (千円)	1,228,363	1,310,861	1,013,543	1,324,817
経常損失（△） (千円)	△279,684	△125,346	△223,875	△127,965
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△297,499	△415,715	△238,002	△387,970
１株当たり当期純損失（△） (円)	△101.96	△141.84	△73.60	△117,50
総資産 (千円)	1,905,299	2,784,325	2,516,324	2,280,467
純資産 (千円)	1,542,655	1,161,844	1,093,990	828,151
１株当たり純資産額 (円)	527.82	395.69	332.47	249.05

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第18期 2019年３月期	第19期 2020年３月期	第20期 2021年３月期	第21期 (当事業年度) 2022年３月期
売上高 (千円)	1,235,388	1,310,861	1,013,543	1,324,817
経常損失（△） (千円)	△130,853	△131,726	△262,032	△160,882
当期純損失（△） (千円)	△148,162	△616,793	△264,349	△163,208
１株当たり当期純損失（△） (円)	△50.78	△210.45	△81.74	△49.43
総資産 (千円)	2,208,657	2,774,152	2,520,273	2,507,968
純資産 (千円)	1,810,026	1,204,931	1,138,151	1,071,062

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PhoenixBio USA Corporation	米国ニューヨーク州	US$3	100.0%	PXBマウスを用いた試験の受託
CMHL Consortium LLC	米国デラウェア州	US$250,000	100.0%	PXBマウスを用いた研究開発
KMT Hepatech,Inc.	カナダアルバータ州	CA$843,749	100.0%	PXBマウスの生産、PXBマウスを用いた試験の受託

(4) 対処すべき課題

当社は創薬支援・再生医療バイオベンチャー企業として対処すべき課題を以下のように考えています。

① 市場開拓

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、現在も活発に研究開発が進んでいる市場でありますが、規模が限定されていることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。一方、急速に拡大しているバイオ医薬領域では、抗体医薬や細胞治療医薬、核酸医薬など新しいモダリティ（治療薬の形態）が新薬開発の主流となるなかで、評価ツールとしてのヒト化動物の重要性はますます高まっております。

今後、PXBマウスが新薬開発トレンドにおけるニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることに加え、ヒトの細胞・タンパク・遺伝子の活動が臓器レベルで維持されていることによる、ヒト化動物としての完成度の高さを顧客に周知する必要があります。しかしながら、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手にPXBマウスの有用性を認識させるには、当社グループだけの活動では限界があります。

このような状況において、当社グループでは、これまでにPXBマウスの市場開拓のためにコンソーシアムの活用と国内外のCROとの連携強化を進めてまいりました。米国に設立したコンソーシアムは、PXBマウスの有用性について製薬企業と共に研究する場として2022年３月期現在で10機関が参加しております。その研究成果については学会や学術雑誌に順次発表することで、プロモーション活動として販路拡大につなげてまいります。また、これらの研究成果によって用途拡大を図る一方、顧客である製薬企業等の様々な要望に対応するため豊富な経験を持つCROとの業務提携を積極的に進めることでサービス拡充を推進してまいります。

② 米国での供給体制の確立

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは全て、主要な研究開発拠点を米国に有しています。さらに米国の西海岸、東海岸では、バイオ医薬領域で研究開発を進めるスタートアップ企業も多数活動していることから、当社グループが事業拡大を図る上では、北米での供給体制確立が不可避であると考えております。このため、当社は2017年11月に当社と同様にヒト肝細胞キメラマウスを生産し、受託試験サービスを行ってきたカナダのKMT Hepatech, Inc.の株式を取得し、完全子会社化しました。2020年８月には、増加するPXBマウス及びPXB-cellsの需要に対応するために設備投資を実施いたしましたが、未だ収益化に至るまでの十分な生産実績をあげておらず、現在の旺盛な需要に対応するためには、同社での生産体制確立が喫緊の課題であると認識しております。2023年３月期の早期に生産確立を果たして収益への寄与を目指します。

③　AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられております。世界的には動物実験を削減する方向に進んでいくことが予想されますが、臨床試験における安全性、有効性を担保するためには、前臨床試験における実験動物の必要性は今後も変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、動物実験に対して動物愛護が強く求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、動物福祉についての整備もより一層、製薬企業から求められることが予想されることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。このため、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International （国際実験動物ケア評価認証協会）の認証を取得するため、これまでに飼育環境の改善や人員の教育に努めており、早期認証取得を目指します。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループでは北米を中心とした海外市場での事業拡大と生産体制の確立に努め、収益の改善に取り組んでまいります。海外売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の研究開発活動の停滞から一時的な落ち込みはあったものの、当連結会計年度は対前期比で増加し、受注環境は堅調であります。今後さらに売上を伸ばすため、コンソーシアム活動やCROとの業務提携により新規顧客開拓やPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大を進めてまいります。同時に従来の受託試験サービスからPXBマウス販売へのシフトを進めることで、経営資源をマウス生産に集中し、収益基盤の安定化を目指してまいります。そのための体制として、海外生産拠点であるKMT Hepatech,Inc.において設備投資を行い、PXBマウスの供給能力を増強しております。今後は同社でのPXBマウス生産の安定化を目指すとともに、効率化によるコストの低減に取り組んでまいります。

資金面につきましては、当連結会計年度末において、1,325,507千円の現金及び預金を保有しており、当面の事業資金を確保しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(6) 主要な事業内容（2022年３月31日現在）

PXBマウス事業	PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービス

(7) 主要な営業所及び工場（2022年３月31日現在）

① 当社

本　　社	広島県東広島市鏡山三丁目４番１号

② 子会社

PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州
KMT Hepatech,Inc.	カナダ アルバータ州

(8) 使用人の状況（2022年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　66名

（注）１．使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。
２．当社グループはPXBマウス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	3名減	45.2歳	11.5年

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2022年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株

② 発行済株式の総数　3,307,112株

③ 株主数　1,749名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三和商事株式会社	1,008,000株	30.5%
森本俊一	506,000	15.3
株式会社特殊免疫研究所	129,000	3.9
株式会社叡拳	88,000	2.7
積水メディカル株式会社	80,000	2.4
株式会社バイオインテグレンス	69,200	2.1
安田信也	58,000	1.8
中外テクノス株式会社	57,000	1.7
三菱UFJキャピタル４号投資事業有限責任組合	55,000	1.7
株式会社SBI証券	52,263	1.6

（注）持株比率は自己株式（45株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	18,900株	4名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「２．(3)②　取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員の保有状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第22回新株予約権
発行決議日		2021年９月15日
新株予約権の数		590個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　59,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり68,800円 （１株あたり688円）
権利行使期間		2023年９月16日から2028年９月15日まで
行使の条件		新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　590個 目的となる株式数　59,000株 交付対象者　43名

（注）新株予約権者又は承継者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合、未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

(1) 新株予約権割当契約の規定に違反した場合

(2) 当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社又は当社の関係会社の役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により当社又は当社の関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。

(3) 当社の取締役会が本新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた事由が生じた場合

(4) 当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く）の役員、従業員、代理人、嘱託（派遣社員を含む）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントに就いた場合

(5) 死亡した場合で配偶者、子（乙の養子を含む）、父母及び兄弟姉妹がいない場合

(6) 承継者が以下の（ア）又は（イ）に該当した場合

（ア）新株予約権者の死亡から10ヶ月内に本新株予約権を行使しなかった場合

（イ）本新株予約権の承継後でかつ権利行使する以前に死亡した場合

(7) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合

(8) 破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合

(9) その他、居住する国又は地域の法令等の制限により、本新株予約権の行使が禁止される場合又はかかる権利行使に際して当社に届出義務等が課される場合

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2022年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位及び担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
藏　本　健　二	代表取締役会長	
島　田　　卓	代表取締役社長	PhoenixBio USA Corporation Chairman KMT Hepatech,Inc. Chairman
田　村　康　弘	専務取締役管理部長	PhoenixBio USA Corporation CFO KMT Hepatech,Inc. CFO
向　谷　知　世	常務取締役研究開発部長	
加　国　雅　和	取締役	KMT Hepatech,Inc. President
森　川　良　雄	取締役	PhoenixBio USA Corporation President,CEO KMT Hepatech,Inc. Chief Strategy Officer
藤　井　義　則	取締役	
佐　柄　正　春	常勤監査役	
岡　野　浩　巳	監査役	
上　田　正　次	監査役	

（注）１．取締役藤井義則氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役佐柄正春氏及び岡野浩巳氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．当社と各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行により行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する場合の損害は填補されません。

５．当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異 動 年 月 日
向　谷　知　世	常務取締役 研究開発部長	常務取締役 研究開発部長兼生産部長	2022年４月１日

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。但し、業績によっては支給しないこともある。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や株価上昇及び企業価値向上に向けた取締役の貢献度意欲を従来以上に高めることを期待し、それぞれの基本報酬に役割及び在任年数に基づく貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して算定し、株主にとって著しく不利益となるような希薄化が起こらないよう配慮しながら、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（「譲渡制限付株式」）を毎年、一定の時期に割当てるものとする。

e.基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を含めた取締役会の審議を経て種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

種類別の報酬割合の範囲は、KPI達成度により基本報酬を10とした場合、業績連動報酬等は0～2、非金銭報酬等は1～4のレンジで決定する。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝５：１：２とする。（KPIを100%達成の場合）

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	100,196 (2,400)	88,200 (2,400)	－ (－)	11,996 (－)	7 (1)
監査役 （うち社外監査役）	12,600 (10,800)	12,600 (10,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	112,796 (13,200)	100,800 (13,200)	－ (－)	11,996 (－)	10 (3)

（注）１．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

２．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．（１）⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

３．取締役の報酬限度額は、2006年６月21日開催の第５期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名です。

また、別枠で、2017年６月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、６名です。

４．監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第７期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　藤井義則	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 公認会計士の見地から、取締役会において、積極的に意見を述べており、特に企業会計について専門的な立場から監督・助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
監査役　佐柄正春	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 金融機関での経験及び見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　岡野浩巳	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。 弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、当社グループ「行動規範」に則り「コンプライアンス規程」に基づき適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。

ロ．代表取締役社長、内部監査部門はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」にもとづき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切な管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。また、情報の管理については、「情報システム業務管理規程」に基づき適切に対応する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループでは、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。

ロ．不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行する。「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、分掌を定める社内規程により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び子会社の重大な法令違反など特にコンプライアンスに重点を置いた適切なリスク管理体制の構築に努める。「関係会社管理規程」に基づいて子会社から経営上の重要事項の承認や事業内容の定期的な報告を義務付け、また必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。

内部監査部門は当社及び子会社の業務が適正に運営されているか当社グループの業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とし、その任命、異動、評価などについては監査役会の事前の同意を得て行うものとする。

⑦　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。

ロ．当社及び子会社の取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合には、当社及び子会社の取締役・使用人は直ちに監査役に通報及び報告する体制とする。

ハ．当社及び子会社は、監査役へ通報及び報告を行った当社又は子会社の取締役、使用人等に対して、当該通報及び報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁ずるものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は定期的に監査役との意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。

ハ．監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換を行う。

ニ．監査役の職務の執行に関して生ずる必要な費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針書」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」にもとづき毅然として対応する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況につきまして、内部監査担当が定期的にモニタリングしており、問題点については是正を行っております。

②　コンプライアンス

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において社内研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための体制の維持・構築を行っております。また、内部通報制度を設けて運営しております。

③　リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会においてリスクを抽出し、当該リスクに対する対策等を実行しております。

④　内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の各部署及びグループ各社の内部監査を実施しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2022年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,854,247**
現金及び預金	1,325,507
売掛金及び契約資産	226,262
製品	59,017
仕掛品	84,317
原材料及び貯蔵品	114,858
その他	44,283
固定資産	**426,219**
有形固定資産	**409,714**
建物及び構築物	87,852
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	11,334
リース資産	14,528
土地	296,000
無形固定資産	**1,513**
投資その他の資産	**14,991**
繰延税金資産	3,988
その他	11,003
資産合計	**2,280,467**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**438,768**
買掛金	37,256
リース債務	30,995
未払法人税等	12,695
前受金	247,570
その他	110,249
固定負債	**1,013,547**
転換社債型新株予約権付社債	900,000
リース債務	107,926
長期未払費用	2,348
資産除去債務	3,272
負債合計	**1,452,315**
純資産の部	
株主資本	**844,020**
資本金	**2,363,956**
資本剰余金	**583,866**
利益剰余金	**△2,103,761**
自己株式	**△40**
その他の包括利益累計額	**△20,404**
為替換算調整勘定	**△20,404**
新株予約権	**4,535**
純資産合計	**828,151**
負債純資産合計	**2,280,467**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,324,817**
売上原価		**597,025**
売上総利益		**727,792**
販売費及び一般管理費		**895,411**
営業損失		**167,619**
営業外収益		
受取利息	203	
為替差益	23,330	
補助金収入	10,494	
受取保険金	1,992	
その他	4,696	40,716
営業外費用		
支払利息	952	
株式交付費	110	1,062
経常損失		**127,965**
特別損失		
固定資産除却損	9	
減損損失	265,027	265,037
税金等調整前当期純損失		**393,002**
法人税、住民税及び事業税	3,107	
法人税等調整額	△8,139	△5,031
当期純損失		**387,970**
親会社株主に帰属する当期純損失		**387,970**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,358,126	578,035	△1,796,473	△40	1,139,647
会計方針の変更による累積的影響額			80,682		80,682
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	2,358,126	578,035	△1,715,791	△40	1,220,329
当連結会計年度変動額					
新株の発行	5,830	5,830			11,661
親会社株主に帰属する当期純損失			△387,970		△387,970
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	5,830	5,830	△387,970	－	△376,309
当連結会計年度末残高	2,363,956	583,866	△2,103,761	△40	844,020

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△46,416	△46,416	759	1,093,990
会計方針の変更による累積的影響額				80,682
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	△46,416	△46,416	759	1,174,673
当連結会計年度変動額				
新株の発行				11,661
親会社株主に帰属する当期純損失				△387,970
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	26,012	26,012	3,776	29,788
当連結会計年度変動額合計	26,012	26,012	3,776	△346,521
当連結会計年度末残高	△20,404	△20,404	4,535	828,151

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（1）連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

ⅰ）連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数　　3社

・主要な連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

KMT Hepatech,Inc.

ⅱ）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

ⅲ）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

ⅳ）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ

時価法

ロ．棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品　　月次総平均法による原価法

・仕 掛 品　　月次総平均法による原価法

・原 材 料　　月次総平均法による原価法

・貯 蔵 品　　個別法による原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　3年～36年
・車両運搬具　2年
・工具、器具及び備品　2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループはPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分は対価を収受する権利を有している

ことから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額を純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（2）会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、従来、製品販売等の一時点で充足される履行義務においては出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客の当該製品の検収時に認識することといたしました。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

受託試験サービスにおいては、従来、試験が終了しサンプルや試験報告書等の成果物が顧客に移転した時点で、全ての履行義務を充足したものとして、収益を認識しておりましたが、これを、受託試験サービスに製品を供する場合は、試験へ製品が投入された時点で、当該対価を収益認識することといたしました。また、受託試験サービスの対価のうち、試験手技代につきましては、一定の期間にわたり充足される履行義務であるため、進捗度を見積もり、収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画書等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗率を見積もりしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,468千円減少し、売上原価は13,738千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,729千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は80,682千円増加しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

（３）連結貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　618,630千円

ⅱ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	－千円
差引額	300,000千円

（４）連結株主資本等変動計算書に関する注記

ⅰ）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,288,212株	18,900株	－株	3,307,112株

（注）普通株式の発行済株式の増加18,900株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行による増加分であります。

ⅱ）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,645,308株
第21回新株予約権	普通株式	759,500株

（5）金融商品に関する注記

ⅰ）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

転換社債型新株予約権付社債は、今後のプロモーション活動、業務提携及び設備投資に要する投資資金として発行しています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

ⅱ）金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 転換社債型新株予約権付社債	900,000	995,215	95,215
② リース債務（１年内返済予定を含む）	138,922	139,018	96

（※）「現金及び預金」「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

ⅲ）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
転換社債型新株予約権付社債	－	－	995,215	995,215
リース債務（１年内返済予定を含む）	－	－	139,018	139,018

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額（利率ゼロ）を当該転換社債型新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル３の時価に分類しております。転換権等の時価については、同一なデリバティブに対する合理的な評価モデルにより算出された公正価値を利用して時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

②リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

2．転換社債型新株予約権付社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
転換社債型新株予約権付社債	900,000千円	－千円	－千円	－千円	－千円
リース債務	30,962千円	29,809千円	25,714千円	18,626千円	2,813千円

（6）収益認識に関する注記

ⅰ）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	薬効薬理分野 (千円)	安全性等分野 (千円)	合計 (千円)
一時点で移転される財	238,955	679,313	918,269
一定の期間にわたり移転されるサービス	276,623	129,924	406,547
顧客との契約から生じる収益	515,578	809,238	1,324,817
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	515,578	809,238	1,324,817

ⅱ）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

ⅲ）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	159,856
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	212,753
契約資産（期首残高）	17,599
契約資産（期末残高）	13,509
契約負債（期首残高）	54,741
契約負債（期末残高）	156,165

契約資産は、主に受託試験サービスにおける期末日時点で完了しているが未請求の製品及び手技に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、当該受託試験サービスはサンプルや試験報告書等の提出時に請求し、売上債権に振り替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、54,741千円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（7）１株当たり情報に関する注記

ⅰ）１株当たり純資産額　249円05銭

ⅱ）１株当たり当期純損失　117円50銭

（8）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（9）その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

ⅰ）資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位に拠って、資産のグルーピングを行っております。

ⅱ）減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

連結子会社KMT Hepatech,Inc.に関する固定資産の減損損失

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
カナダ　アルバータ州	事務所及び生産施設	建物	82,614
		工具、器具及び備品	90,336
		使用権資産	92,075

② 減損損失の計上に至った経緯

連結子会社であるKMT Hepatech,Inc.は、2017年12月に北米でのPXBマウスの供給体制構築と事業拡大を目的に、同社の株式を取得し完全子会社化いたしました。また、2020年8月にはPXBマウスの生産を新設して生産拡大を図りました。しかしながら、これまで、同社を北米のPXBマウスの生産拠点として、設備投資及び技術移転を進めてまいりましたが、当連結会計年度においても収益化に至るまでの十分な生産実績を上げることが出来ませんでした。これらの状況を鑑みて、今後の事業計画を慎重に評価し、生産実績から将来・キャッシュ・フローを見積もった結果、キャッシュ・フローがマイナスとなったことから減損処理することといたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、帳簿価額である265,027千円を減損損失として特別損失に計上しております。

ⅲ）減損損失の金額

減損損失265,027千円は特別損失に計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

建物	82,614千円
工具、器具及び備品	90,336千円
使用権資産	92,075千円

計算書類

貸借対照表（2022年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,607,352**
現金及び預金	1,106,078
売掛金及び契約資産	226,262
製品	59,017
仕掛品	84,317
原材料	93,877
貯蔵品	5,143
前渡金	1,210
前払費用	11,883
未収還付法人税等	1
未収消費税	15,919
未収入金	2,398
その他	1,243
固定資産	**900,616**
有形固定資産	**407,127**
建物	86,088
構築物	1,405
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	9,105
リース資産	14,528
土地	296,000
無形固定資産	**1,513**
ソフトウェア	1,513
投資その他の資産	**491,975**
関係会社株式	276,051
長期貸付金	214,716
敷金	1,197
預託金	9
資産合計	**2,507,968**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**516,894**
買掛金	98,609
リース債務	6,070
未払金	134,938
未払費用	12,821
未払法人税等	12,695
前受金	247,570
預り金	4,188
固定負債	**920,011**
転換社債型新株予約権付社債	900,000
リース債務	16,739
資産除去債務	3,272
負債合計	**1,436,906**
純資産の部	
株主資本	**1,066,526**
資本金	**2,363,956**
資本剰余金	**583,866**
資本準備金	583,866
利益剰余金	**△1,881,255**
その他利益剰余金	△1,881,255
繰越利益剰余金	△1,881,255
自己株式	**△40**
新株予約権	**4,535**
純資産合計	**1,071,062**
負債純資産合計	**2,507,968**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,324,817**
売上原価		**681,440**
売上総利益		**643,377**
販売費及び一般管理費		**842,424**
営業損失		**199,047**
営業外収益		
受取利息	1,599	
為替差益	26,688	
補助金収入	6,000	
受取保険金	110	
その他	4,696	39,094
営業外費用		
支払利息	818	
株式交付費	110	929
経常損失		**160,882**
特別損失		
固定資産除却損	9	9
税引前当期純損失		**160,891**
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
当期純損失		**163,208**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,358,126	578,035	578,035	△1,798,729	△1,798,729
会計方針の変更による累積的影響額				80,682	80,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,358,126	578,035	578,035	△1,718,046	△1,718,046
当期変動額					
新株の発行	5,830	5,830	5,830		
当期純損失			－	△163,208	△163,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,830	5,830	5,830	△163,208	△163,208
当期末残高	2,363,956	583,866	583,866	△1,881,255	△1,881,255

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△40	1,137,391	759	1,138,151
会計方針の変更による累積的影響額		80,682		80,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	△40	1,218,074	759	1,218,833
当期変動額				
新株の発行		11,661		11,661
当期純損失		△163,208		△163,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,776	3,776
当期変動額合計	－	△151,547	3,776	△147,771
当期末残高	△40	1,066,526	4,535	1,071,062

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（1）重要な会計方針に係る事項に関する注記

ⅰ）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ等

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製　　品　　月次総平均法による原価法
・仕 掛 品　　月次総平均法による原価法
・原 材 料　　月次総平均法による原価法
・貯 蔵 品　　個別法による原価法

ⅱ）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物　　３年から36年
・構築物　　５年から20年
・車両運搬具　　２年
・工具、器具及び備品　　２年から15年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

ⅲ）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

ⅳ）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社はPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分は対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね３ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ⅴ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

（2）会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、従来、製品販売等の一時点で充足される履行義務においては出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客の当該製品の検収時に認識することといたしました。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

受託試験サービスにおいては、従来、試験が終了しサンプルや試験報告書等の成果物が顧客に移転した時点で、全ての履行義務を充足したものとして、収益を認識しておりましたが、これを、受託試験サービスに製品を供する場合は、試験へ製品が投入された時点で、当該対価を収益認識することといたしました。また、受託試験サービスの対価のうち、試験手技代につきましては、一定の期間にわたり充足される履行義務であるため、進捗度を見積もり、収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画書等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗率を見積もりしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は31,468千円減少し、売上原価は13,738千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,729千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は80,682千円増加しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

（3）貸借対照表に関する注記

ⅰ）有形固定資産の減価償却累計額　466,356千円

ⅱ）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,143千円
長期金銭債権	214,716千円
短期金銭債務	142,258千円
長期金銭債務	500,000千円

ⅲ）当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行額	－千円
差引額	300,000千円

（4）損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上原価	229,135千円
販売費及び一般管理費	256,632千円
営業取引以外の取引高	1,586千円

（5）株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	45株

（6）税効果に関する注記

ⅰ）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,161千円
減価償却超過額	11,954千円
一括償却資産	122千円
減損損失	15,899千円
棚卸資産評価損	11,687千円
関係会社株式評価損	154,904千円
資産除去債務	996千円

株式報酬費用	26,098千円
繰越欠損金	236,586千円
繰延税金資産小計	461,411千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△236,586千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△224,825千円
評価性引当額小計	△461,611千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

ⅱ）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（7）関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PhoenixBio USA Corporation	所有 直接100%	当社の販売代理 役員の兼任	手数料の支払い （注）2 出向料の支払い （注）3	217,737千円 21,224千円	未払金	76,835千円
子会社	CMHL Consortium LLC	所有 直接100%	役員の兼任	共同研究に係る事務委託費 （注）4	1,621千円	未払金	60千円
子会社	KMT Hepatech, Inc.	所有 直接100%	当社の販売代理 当社製品生産委託 役員の兼任	委託費の支払い （注）2 手数料の支払い （注）2 資金の貸付 （注）5 利息の受取 （注）5	229,135千円 16,048千円 － 1,586千円	買掛金 未払金 長期貸付金 未収収益	65,362千円 － 214,716千円 1,143千円
その他の関係会社	三和澱粉工業株式会社	被所有 直接 － 間接3.9% [45.8]	社債の発行	転換社債型新株予約権付社債の発行 （注）6	－	転換社債型新株予約権付社債	500,000千円

（注）1．議決権等の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2．取引条件につきましては、移転価格税制の基準等に従い、公正に決定しております。
3．出向料につきましては、出向者に係る人件費相当額を基に、合理的に決定しております。
4．共同研究に係る人件費及び支払手数料等の費用を基に、合理的に決定しております。
5．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

6．転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。また、金利は無利息としております。

（8）収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表　6．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（9）1株当たり情報に関する注記

ⅰ）1株当たり純資産額	322円50銭
ⅱ）1株当たり当期純損失	49円43銭

（10）重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月13日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　泉　年　昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　江　友　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月13日

株式会社フェニックスバイオ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　江　友　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フェニックスバイオの2021年４月１日から2022年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社フェニックスバイオ　監査役会

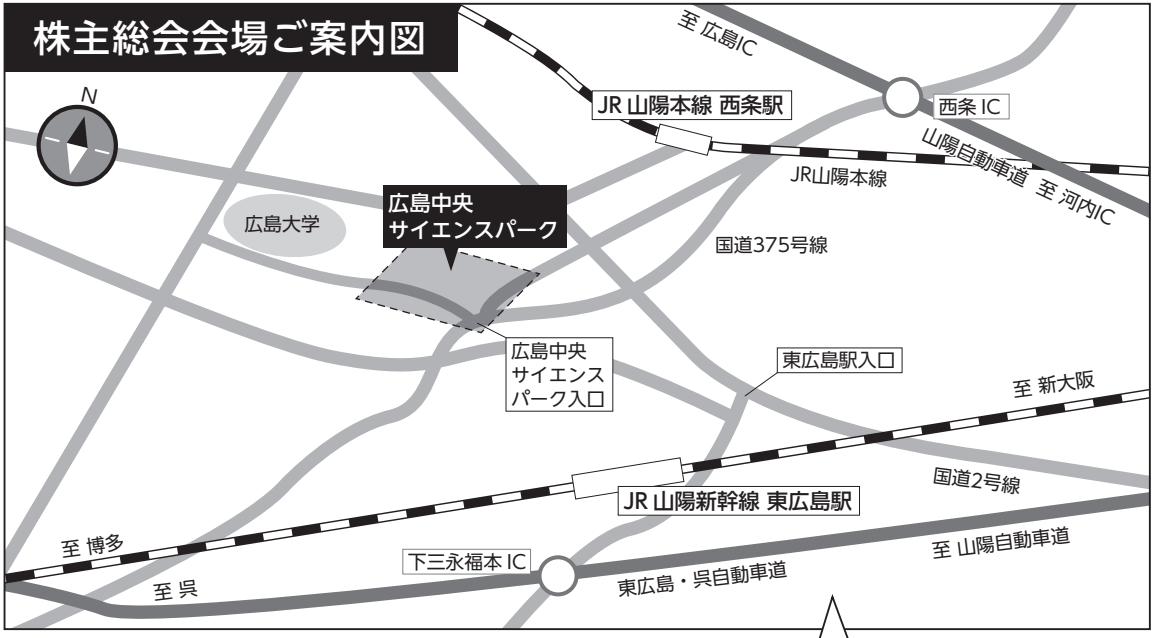
常勤監査役（社外監査役）	佐　柄　正　春	㊞
監査役（社外監査役）	岡　野　浩　巳	㊞
監査役	上　田　正　次	㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図



◇会場

本社会議室

広島県東広島市鏡山三丁目4番1号

◇交通のご案内

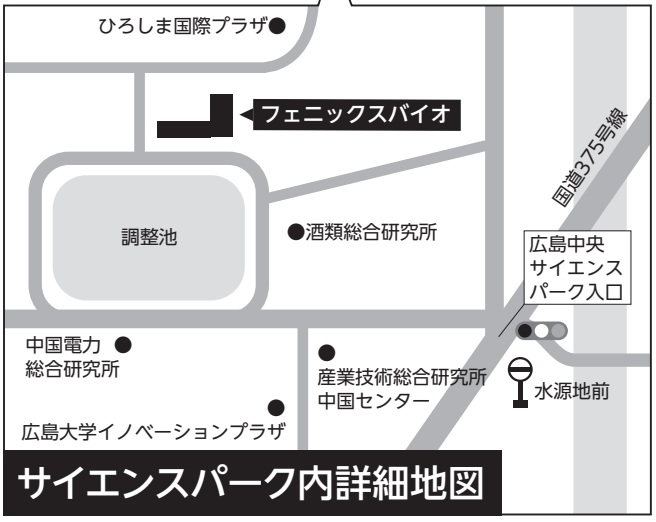
JR山陽新幹線「東広島駅」下車

タクシー 約10分

JR山陽本線「西条駅」下車

タクシー 約15分

※行先は「サイエンスパーク」とご指定下さい。
当社社名で判らない場合「JICAの手前の建物」とご指定ください。



サイエンスパーク内詳細地図

※本会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
※株主総会ご来場の株主様へのお土産は用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT